

柘運送株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

□ 次世代育成支援対策法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

□ 一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

柘運送株式会社 行動計画

柘運送株式会社は「信頼と理解」の企業理念のもと、労使が互いに協力し合い、常に仕事と私生活の調和のとれた働きやすい環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年10月1日～平成34年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

対策

平成29年10月1日～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る。

目標2 所定外労働時間を現状よりも改善する。

対策

平成29年10月1日～

- ・所定外労働の実態を把握する。
- ・労使の話合いの機会を整備する。